

### 心の健康相談

精神科医が相談を受けます。

☎ 8月28日(金)午後1時～3時 市役所本庁舎新館3階 ☎ 4人 ☎ 事前

日までに、電話で成人保健課へ。  
☎ 成人保健課(☎231-1419)



### エイズ検査を受けてみませんか?



☎ 毎週月曜日 午後4時～4時30分

☎ 毎週水曜日 午前10時30分～11時

※水曜日のみ要予約

☎ 市役所本庁舎新館3階

☎ 受け付け Ⅱ X線検査室内

☎ 血液検査 ※梅毒・クラミジアも検査可

※結果は一週間後(平日のみ)に直接口頭で通知(電話での照会不可) ※匿名可

※感染の可能性のある機会があつてから3カ月以上たつて検査を受けないと正しい判定ができません

☎ 保健医療課(☎231-1530)

### 肝炎治療費を助成します

☎ 市内在住で、保険適用の次の治療を受ける方

① C型ウイルス性肝炎(根治目的)へのインターフェロン・インターフェロンフリー治療、② B型ウイルス性肝炎へのインターフェロン治療と核酸アナログ製剤治療

※更新などは条件があるため、詳細は保健医療課に問い合わせを

▽助成期間 Ⅱ 1年以上

☎ 9月7日(月) ☎ 各回午後1時30分～3時30分

☎ 新下関保健センター

☎ 健康運動指導士による実技と講義

☎ 30人(先着順) ☎ 8月24日(月)までに、直接か電話で新下関保健センターへ。

☎ 新下関保健センター

(☎263-6222)

### 両親学級

☎ 妊婦(妊娠6カ月以降)とその夫

☎ 9月12日(土)午後1時30分～3時30分

☎ 新下関保健センター

☎ 赤ちゃんの風呂の入れ方、妊婦疑似体験

☎ 保健師 ☎ 24組(予約制)

☎ 母子健康手帳

☎ 保健課(☎231-1447)

### 育児学級

● 離乳食編 ☎ 生後4カ月～6カ月ごろの赤ちゃん

と保護者 ☎ 9月2日(水) Ⅱ 北部公民館、

② 9月18日(金) Ⅱ アブニール

▽ いずれも午前10時～11時45分

☎ 20組 ☎ 100円 ☎ 電話で、① 8月3日(月)から唐戸保健センター(☎231-1233)、② 8月18日(火)から菊川保健センター(☎287-2171)へ。



### 50代60代の運動習慣化教室

☎ 50歳～69歳の市民で、次の全てに該当する方で、医師から運動制限を受けていない方

※全2回受講できる方

☎ ① 8月31日(月) ② 9月7日(月) Ⅱ 各回午後1時30分～3時30分

☎ 新下関保健センター

☎ 健康運動指導士による実技と講義

☎ 30人(先着順) ☎ 8月24日(月)までに、直接か電話で新下関保健センターへ。

☎ 新下関保健センター

(☎263-6222)



### 統合失調症の家族教室

☎ 統合失調症と診断を受けた方を支える家族の方

☎ 9月20日(日) 午後1時30分

※全5回(10・11・12・1月の各月1回)

☎ 新下関保健センター

☎ 病気の理解、家族としての接し方、福祉制度など(医師・薬剤師の講話など)

☎ 30人(先着順) ☎ 8月1日～9月10日に、電話で成人保健課へ。

☎ 成人保健課(☎231-1419)

### 母親学級

☎ 妊娠中の方

☎ 8月24日(月) 午後1時30分～3時30分

☎ 新下関保健センター

☎ 妊婦さんの食事、妊娠中の過ごし方、出産のはなし

☎ 保健師、栄養士

☎ 母子健康手帳 ☎ 保健課(☎231-1447)



## 福祉・医療

### 特別障害者手当等の現況届等の提出について

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の認定を受けている方は現況届・所得状況届を、特別児童扶養手当の認定を受けている方は所得状況届を提出してください。

提出がないと、引き続き手当を受けられなくなります。

☎ 8月11日～9月10日に、障害者支援課、各総合支所市民生活課へ。

☎ 障害者支援課(☎231-1917)

### ひとり親(母子・父子)家庭等医療費受給者証の更新はお済みですか

ひとり親家庭等医療費受給者証は7月31日有効期間が満了となります。

引き続き医療費の助成を受けるためには更新手続きが必要です。



### ブックスタート



「ブックスタート」とは絵本を介して赤ちゃんの周りの大人が心安らぐ楽しい語り合いのひとときを持つことを応援する運動です。

1冊目の絵本は、出生届出時に、2冊目の絵本は1歳6カ月児健康診査の会場で、絵本の読み聞かせを行います。

出生届出時に絵本を受け取っていない方は随時引換券を送付しますので、ごも家庭課、各支所、各総合支所市民生活課で受け取ってください。

☎ 母子健康手帳 ☎ とも家庭課(☎231-1333)

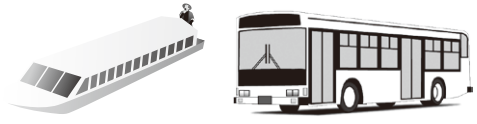
☎ ① 市民税所得割非課税世帯(年少扶養控除等の廃止前の方法で再計算した所得割が0円となる場合を含む) Ⅱ 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養している父・母・養育者と児童

② 児童扶養手当受給者と同様の所得水準の世帯 Ⅱ 小学校卒業までの児童のみ

③ 所得制限なし Ⅱ 義務教育就学前児のみ

☎ 健康保険証、印鑑、ひとり親家庭を証明する物(児童扶養手当証書、民生委

いきいきシルバー100をご利用ください



「いきいきシルバー100」は、70歳以上の方が、サンデン交通バス、ブルーライン交通バス、下関市生活バス、下関市渡船(六連島、蓋井島航路)を1回100円で利用できる助成証です。  
 市内在住で平成27年度中に70歳以上になる方(昭和21年4月1日以前に生まれた方)  
 9月15日～11月3日、11月～平成28年3月までの第3金曜日 8月7日(金)までに、市報7月号(16頁)掲載の申請書で提出を。※昨年度に申請した方には「いきいきシルバー100」を8月末ごろに住民票の住所に送付 ※申請書は、長寿支援課、各総合支所市民生活課、各支所、各サテライトオフィス、公民館(西部、北部、玄洋、長府東、川中、吉母)の窓口を設置。市ホームページからもダウンロード可  
 閩長寿支援課(☎231-1340)

身体障害者日常生活用具の給付種目の追加

▽給付種目Ⅱ地上デジタル放送対応ラジオ ▽給付対象者Ⅱ市内に居住し、視覚障害2級以上を有する学齢児以上の在宅の方 ▽助成内容Ⅱ基準額2万9000円の範囲内で、基準額の9割を助成 ※生活保護受給者に限り全額助成 ※給付を受けるには、購入前に申請が必要です 閩障害者支援課、各総合支所市民生活課、各支所へ。  
 閩障害者支援課(☎231-1917)

障害者の虐待防止

障害者が、家族、施設の職員、会社の事業主などに虐待されているのに気付いた方は、速やかに市障害者虐待防止センターへ通報してください。

児童扶養手当の現況届を

児童扶養手当の認定を受けている方は現況届を提出してください。提出がない場合、引き続き手当を受けられなくなります。  
 閩8月3日～31日 閩ごども家庭課、各総合支所市民生活課へ。



通報・問い合わせ先

市障害者虐待防止センター(☎231-1959 閩2813212)  
 閩障害者支援課(☎231-1917)

乳幼児医療費受給者証の更新はお済みですか

乳幼児医療費受給者証は、7月31日の有効期間が満了となります。引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要です。  
 閩義務教育就学前児 閩所得制限Ⅱ乳幼児の父母の平成27年度市町村民税所得割額(税額控除前)の合計が13万6700円以下(年少扶養控除等の廃止前の方法で再計算した額が前記の額以下の場合を含む)※3歳未満(3歳の誕生日を迎える月の月末までの)乳幼児で、前記の所得制限を超えている場合には、市独自の制度で助成 閩乳幼児の健康保険証、印鑑、平成27年1月2日以降転入の方は、平成27年度市町村民税の税額の分かる物(父母両方分) 閩ごども家庭課、各総合支所市民生活課、各支所へ。  
 閩ごども家庭課(☎231-1928)



敬老のお祝いを贈呈します

9月に民生委員、総合支所などを通じて「お祝い状」と「敬老祝品申込用紙」を届けます。添付はがきで申し込みを。  
 閩9月1日現在、市内に6カ月以上居住し、平成27年度中に80歳昭

和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ)、88歳(昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれ)、99歳(大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれ)を迎える方  
 閩長寿支援課(☎231-1168)、各総合支所市民生活課 ▽菊川(☎287-4006) ▽豊田(☎766-2687) ▽豊浦(☎72-4021) ▽豊北(☎782-1924)



介護予防教室

活動的な85歳を目標に、いつまでもいきいきとした生活を送れるよう介護予防を目的とした体操や運動を行います。  
 ※1人1教室まで  
 閩市内在住の65歳以上で医師などから運動を制限されていない方 閩左表の通り  
 閩長寿支援課(☎231-1340)



平成27年度 介護予防教室開催会場等一覧

いきいきふれあい教室：介護予防を目的とした体操や運動を行います。体力に自信のない方も、お気軽にどうぞ。

| 月   | 会場                | 曜日 | 時間          | 頻度 | 申込先             | 連絡先      | 申込期限  | 定員     |
|-----|-------------------|----|-------------|----|-----------------|----------|-------|--------|
| 9月  | 環境みらい館            | 金  | 13:30～15:00 | 毎週 | 川中地域包括支援センター    | 252-6223 | 8月13日 | 15～30人 |
|     | 北部公民館             | 木  | 10:00～11:30 | 毎週 | 本庁北部地域包括支援センター  | 255-1111 | 8月21日 |        |
|     | 小月公民館             | 水  | 10:00～11:30 | 隔週 | 東部地域包括支援センター    | 249-2015 | 8月24日 |        |
|     | 王喜公民館             | 火  | 10:00～11:30 | 隔週 | 東部地域包括支援センター    | 249-2015 | 8月24日 |        |
|     | はまゆう苑地域交流ホーム(横野町) | 火  | 9:30～11:00  | 毎週 | 安岡・吉見地域包括支援センター | 249-5015 | 8月21日 |        |
|     | 豊田生涯学習センター        | 水  | 10:00～12:00 | 毎週 | 菊川・豊田地域包括支援センター | 287-2870 | 8月31日 |        |
|     | 豊浦ふれあいセンター        | 火  | 13:30～15:00 | 隔週 | 豊浦地域包括支援センター    | 775-2941 | 8月31日 |        |
| 10月 | 矢玉自治会館(豊北町矢玉)     | 月  | 13:30～15:30 | 毎週 | 豊北地域包括支援センター    | 782-1904 | 8月24日 | 15～30人 |
|     | 向洋中学校             | 金  | 10:00～11:30 | 毎週 | 本庁西部地域包括支援センター  | 250-8521 | 9月15日 |        |
|     | 川中公民館             | 木  | 10:00～11:30 | 毎週 | 川中地域包括支援センター    | 252-6223 | 9月15日 |        |

※11月以降の開始日は、10月以降の市報で順次お知らせする予定です